



事務連絡  
平成 26 年 12 月 30 日

各都道府県鳥獣行政担当部局長 殿

環境省自然環境局野生生物課  
鳥獣保護業務室長

野鳥における高病原性鳥インフルエンザの監視の徹底について

今般、山口県長門市での家きんにおける高病原性鳥インフルエンザの疑い事例について、政府においては、本日、鳥インフルエンザ関係閣僚会議を開催します。

野鳥にかかる取組については、11 月 13 日の島根県安来市での発生以降、国内複数箇所での発生状況が続いていることことから、対応技術マニュアルにおける対応レベルを「3」に引き上げ、監視体制の強化や異常が認められた場合の対応等について、万全を期されるよう先般お願いしたところですが、目下の情勢を踏まえ、その徹底につき改めてよろしく願いいたします。

また、貴都道府県において、鳥インフルエンザに係る情勢の変化が見られた場合には、夜間・休日を問わず、速やかに当方までお知らせくださるようお願いいたします。

自然環境局野生生物課鳥獣保護業務室  
担 当：堀内鳥獣保護管理企画官、  
根上専門官、山崎係長  
直 通：03-5521-8285